

回答、解職、意志ナシ

(12) 解雇状ヲ認メス

回答、解雇ト是做ス

(13) 別記二一項目ノ要求書提出説明

回答、要求ヲ受ケ、義務ナシ

(14) 十月一日工場事務所於テ賃金會見セル九月分給料要取
ニ際シ東京出版吉田古賀両名委任状持參セルカ事
業主ハ土郎認メス折衝、結果授業員代表日向深田、二名、
代表トシ九月分給料、支拂、受

一、警察事故

(15) 十月三日午後六時徳山神社附近道路ニテ徳山神社、緑日ア
リ折柄、人出ヲ利用シ争議團員二十名ハデニテムトセ
ルヲ以テ前轉原度署ハ主謀者、古賀正夫、日向萬治、石塚正
二、三名ヲ檢束

(16) 十月六日前立時徳山神社附近道路ニテ徳山神社、緑日ア
リ折柄、人出ヲ利用シ争議團員二十四名ハ石原町ニノ一
道路ヨリ四十一番地先ヘ向ケ剝落小型(黄名)ララ撤布シ
ナカラテミテ行ニタルヲ以テ原度署ニ於テ十三名檢束

一、将来、予想

事情如斯其質何レエ強硬ニシテ特ニ争議團ハ目下支拂ヲ行フ
ニ解决、是又ナント思料シテ嘗今支拂ノ申込ラズモサス事業主
亦頑強ニシニ對立シツツアリテ解决、曙光ヲ認メ久
仍テ嚴重警戒中
右及申(通)報候也